

J-CEF NEWS

no. 7

2015 SPRING

リレーエッセイ

○ 社会を共に担うパートナーとして若者
／土肥潤也 (NPO法人Rights理事／YEC(若者エンパワメント委員会))

実践事例紹介

○ 模擬請願を通して、地域の願いを届けるトレーニング
／杉浦真理 (立命館宇治高校教諭)

特集

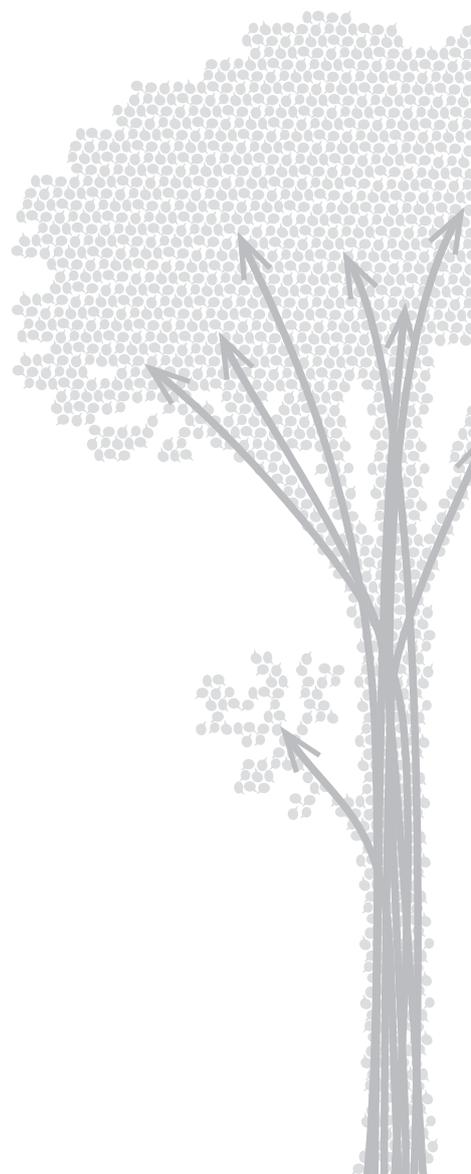
○ 「シティズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？」
／市川享子 (明治学院大学ボランティアセンターコーディネーター)
／西野偉彦 (一般社団法人生徒会活動支援協会代表理事)

書評

○ 教育システムと社会 ―その理論的検討― (広田照幸・宮寺晃夫 編)
責任と判断 (ハンナ・アレント 著 ジェローム・コーン 編 中山元 訳)
／村松 灯 (東京大学大学院教育学研究科博士課程／日本学術振興会特別研究員DC)

セミナーレポート

○ 第2回シティズンシップ教育ミーティング キーノートスピーチ
／小玉重夫 (東京大学大学院教育学研究科教授)
／長沼豊 (学習院大学教育学部教授)



社会を共に担うパートナーとして若者

NPO法人 Rights 理事
YEC(若者エンパワメント委員会)
土肥 潤也

今年の3月に縁あって四国まで行く機会があり、高知市役所が推進する「こうちこどもファンド」という取り組みについてヒアリングをさせていただいた。

「こうちこどもファンド」とは18歳以下の子どもたちが、自主的に高知のまちづくりに関するアイデアを提案し、それに対して市が助成をするという取り組みで、平成24年から実施されている。

応募する側は、3人以上でチームを組み、生徒会メンバーで応募するチームもあれば、近所の小学生から中学生で応募をするチームもあり、応募の内容も、清掃に関するプロジェクトや、自主的に清掃をしてくれている近所のおじいちゃん、おばあちゃんに自分たちで育てた野菜をプレゼントしようとするもの、高知の伝統料理の料理本を作ろうとするものなど、子どもたちらしい自由な発想の提案が数多くあった。

この取り組みでユニークなのは、審査員の側にも公募で集まった子どもたちも審査員として、大人の審査員と共に

に参加をし、応募したチームに自由に質問をぶつけることである。

ところで、2010年の7月にベルギーを議長国とした第一回欧州ユースワーカー大会が行われた際の中の成果物である第一回ユースワーク大会宣言(Declaration of the First European Youth Work Convention)には、「どのような集団の若者であっても、それを包摂や参加の対象としてのみ見たりせず、逆に社会の多様性を促進する運動のパートナーと見るべきである」とある。

一方、日本の若者は、未熟であるとみなされやすく、社会の中でも意見を発しにくい立場にある。特に13歳から18歳ぐらいまでの中高校生の世代の若者は、学校や部活、塾、家をめぐってお決まりの生活をしており、社会の多様性を促進する運動のパートナーなんてもっての外で、大人の用意した世界から出ることができない。

しかし、「こうちこどもファンド」は、子どもたちを、この社会に多様性を促

進するパートナーとして位置付けている。高知市では、子どもたちは、今を担っているまちづくりの主役であり、だからこそ、提案をすることも審査することもできる。この「こうちこどもファンド」は、単なるまちづくりのプロジェクトとして説明するのではなく、子ども自身の可能性を引き出す環境を整えているという意味で、子どものエンパワメントとしての側面も持ち合わせている。こうして、高知市の子どもたちは、「こうちこどもファンド」を通じて、地域に多様性を生み出していく。

最後になるが、18歳選挙権の実現が目前になっている現在、18歳や19歳の若い有権者が生まれようとしている。この選挙権年齢の引き下げが、ただ「投票」を期待される若者を増やすのではなく、「社会の多様性を促進するパートナー」としての若者を増やすきっかけとなることを望んでいる。

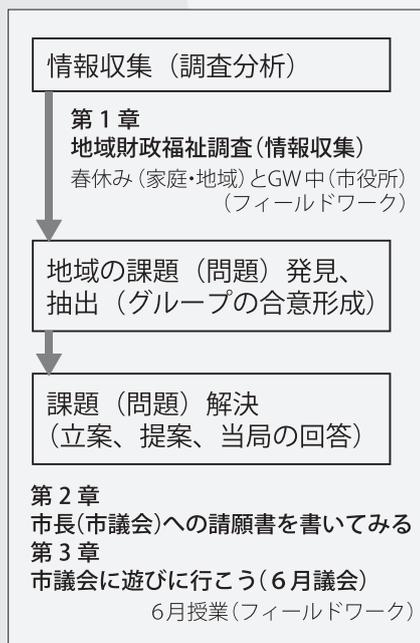
土肥潤也 (kosuta10@gmail.com)

模擬請願を通して、 地域の願いを届けるトレーニング

はじめに

2012年度からの立命館宇治高校で実践している授業（政治経済）内容を紹介する。政治経済では、市民を育てる教育を、ローカル、ナショナル、グローバルの三層構造の中で、ローカルの政治的リテラシーを高めることを目的にしている。その中でアクティブな住民として、生徒が成長できる授業実践を紹介する。この授業内容は、中学社会科公民分野、高校の公民科現代社会、政治経済で活用ができ、総合学習にも活用できるであろう。また、教科を知識中心に教えることに、疑問を持った教員、未来の教員に有用である。生徒の動きのある授業、ディベート、調べ学習、グループワークをどのように組みながら、授業を構成するののかの手掛かりも提供する。

ローカルシティズンシップは、住民自治として独立して完結して構成されているが、下記の図の様な順におこなうと、



総合学習としても展開可能となる。9月12月3月6月議会もあり、授業進捗と議会事務局と相談されると良い。

第1章 地域財政福祉調査（情報収集）に行こう

1 学習内容

自分の住む街の状況を知り他の街と比較する。その中で、自分の住む街への誇りを培え、改善点を見つけ出すことができる。街づくりのシティズンシップ教育（埼玉県桶川市「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践—桶川市立加納中学校の選択教科「社会」の事例—」『埼玉大学教育学部付属教育実践総合センター紀要』No.6。2007）は存在する。しかし、一定程度の広域から集まる私立中学、高校では、さらに、このような調査を通じて、生徒目線を地域という面に広げ、その一員であることを感じる意味でもこの実践は大事である。

2 学習の流れ

1 **調査** 地域学習（ローカルシティズン）は、まず家庭の地域での思いを聞くところから始める。春休みの課題として、生徒に地域を家族や隣人を元に調査させる。

2 **講義** 市町村で、特色のある福祉政策は？（介護保険、障害者（児）施設、児童館、公民館事業の説明）

一番差が出るのが介護保険であり、介護保険料、特別養護老人ホームの入居者の全高齢者に対する市内で実際に福祉施設に入れている率、入居の待機期間などを聞いてきて、生徒に比較させるとよい。同じことが保育についてもできる。



立命館宇治高校
教諭 杉浦真理

3 **調査** 市町村福祉調査 調査項目を決めて生徒を派遣する。同じ学校の生徒が同じ質問に、何回か行くと窓口で嫌がれることもありできるだけグループで調査する。

4 **分析** 調査結果を持ち寄り、自分の街の課題は何かを議論する。

5 **まとめ** 分析で見えてきた内容をマニフェストとして作ってみる。時間があれば、市町村長へ、提言としてまとめて送ってみるとよい。

3 調査項目（以下は5月ころの調査用で、年度の最新データは調査月によって変わるので注意）

市役所、町村役場に生徒を派遣する。調査項目は以下の通りである。

市町村役所（役場）調査

（インタビュー、もしくは資料を役所で探す）
（可能であれば事前にアポをとって行った方が実のある調査になるし、スピーディです。同じ市町村に住む友達はいっしょに行き分けて調べてもよい。）

財政問題

1. 市（町村）債（公債費）の発行残高（前年度決算時あるいは前前年度決算）は、市（町村）民一人当たりいくらになるか？
2. 今後の財政収支で一番心配なことは何か
3. 今年度、財政で削った（大幅削減5%以上増やした）、増やした（大幅増加5%

実践事例紹介：模擬請願を通して、地域の願いを届けるトレーニング

以上)費用はどれか。(○を)(今年度予算の前年度比)議会費、総務費(役場立替)、民生費(福祉)、衛生費(ごみ医療)、農林水産費、商工費、土木費(道路、下水、公園)、消防費、教育費、公債費

福祉調査

1. 介護保険料標準額はいくらか
場合、前年度はいくらであったか(可能なら、介護保険(料)のパンフをもらう)
2. 子どもの医療費の無料化は何歳までか?
3. 保育料(例えば、所得税額32万円、3歳児一人っ子的場合)はいくらか(可能なら、保育(料)のパンフ)
4. 特徴的な(自慢できる)市町村独自の福祉予算を教えて欲しい。
5. 君たちが調べたいことは何か
()

教材準備として、地域で受けられる福祉の一覧を市役所でもらってくる。高齢者福祉や保育行政は、市町村が主管の業務である。そこで、市町村による取り組みの差をみることが出来る。介護保険料、保育料などの決定の方法、収入によっての違いなどは、簡単に教えてもらえる。教員自身が一度、市町村役場に出かけて予備調査をしてくるとよい。

4 分析と政策化

市町村毎のその差を比較分析でみることが出来る。そのことから、街自慢ができる良い点と、あるいはどこに課題があるかが浮かび上がる。

地域調査まとめ

4人~6人で調査地域の違う生徒(同じ市町村に居住する生徒がいるグループは×)でグループをつくる。

財政問題

- 問1 自分の居住地の特徴は何か。
- 問2 他の市町村と比較して、自分の町

の課題は何か。

福祉調査

- 問1 自分の居住地の特徴は何か。
- 問2 他の市町村と比較して、自分の町の課題は何か。
- 問3 自分の町の自慢(他の市町村にないい点)は何か。
君たちが調べたいことは何か。
() ←テーマを書く
調査結果として何がわかったか。

5 地域調査まとめ

調査結果として何がわかったか。
生徒が町を調べた中での話である。「S町には高齢者が多く、そのため介護保険料を高くして町債を返そうと考えている」と町役場の公務員から聞き取りをして報告する。また、ある生徒は、「他の市町村では無償の予防接種があるのに対して、K市はなぜ全額自己負担にしているか気になった」など比較して地域の差に目をむける。

第2章

市長(市議会)への請願書を書いてみる

1 学習内容

政治参加の手法として、請願書を書いてみる。地域の課題で、国政・国際政治の課題で、意見書を国に上げてもらうように、地方議会に働きかける。そんな力には市民にある。しかし、それを行使する大人は少ないし、教科書では、選挙を通じた間接民主主義の記載が多く、地方自治の一部に、イニシアチブ(国民発案)など制度として紹介されるだけである。直接民主主義行使に必要な有権者比以外に、記憶が残らない授業では不十分ではないか。この実践は、千葉県の菅澤孝男先生の教育実践「請願書をつくろう」をヒントにつくる。

2 学習の流れ

- 1 課題探索 身の回り、地域の課題を探す(福祉、教育、ゴミ環境、街づくり、交通などに分類して一覧表をクラスに張り出す)
- 2 知識 地域の願いを実現する方法を知る
- 3 ワーク 請願書を書いてみる。国に意見を上げるには、意見書採択を議会に要請する。
- 4 政策化 地域の総合的政策を、福祉、環境、雇用のグループに別れてまとめてみる。

3 フィールドワーク

福祉、ゴミ環境、交通等の項目を立てて、地域調査を行う。保護者や地域の方からインタビューする。また可能なら市役所に調査にゆく。学校で可能であれば、議員さんを読んで質問会を開いても良い。

地域の一番の課題は、大概福祉(高齢者)が多いことに、生徒は気づいてゆく。そのために、どんな社会的資源(施設、ワーカー、地域の助け合い)が必要とされるのかを考えてみることは、生徒にとって初めての経験となる。その際、保護者の願いや、祖父母にインタビューすると地域の課題が見えてくる。このようなインタビューを通じて「自分が町を支えていかななくてはいけない年齢になるので、自分の住んでいるところの問題点や課題から目をそらさずに、どうすれば地域がよくなるか考えたい」というように、地域を見つめ始めるのである。

「市内東部は農家が多く、急速に高齢化が進む。東部では高齢化率が20%を超えた場所が少なくない。こうした中、市内を移動する主な交通はほとんどない状況だ。」と分析した生徒は、車を持ってい

ない方の移動の足である地域（コミュニティ）バスの必要性に気づく。様々な体の不調に対応する地域医療、寝たきりに備える介護福祉サービスなど、福祉の課題は、一番身近な課題であり、生徒はインタビューで調べることが簡単である。

4 講義

憲法の請願権（16条）を教える。請願と陳情をわけることもあるが、一応、請願（署名付き）書という形で、市町村長や、地方議会に意見を述べるができることを明らかにする。具体例として、地域の実際の請願書を、議会事務局（請願書ママではなく、議会で審議用にまとめたもので良い）でコピーさせてもらい。具体例として生徒に提示する。あるいは、最低でも議会だよりに出ているものを、請願項目を生徒に示して例示をする。モデルを提示するのである。私学助

成署名は、地方議会にあがるもので一番ポピュラーであるので、入手して、生徒に見せるのが良いであろう。授業を実際に行なってわかったことは、個人の利害から請願書を書く生徒が、とりわけ交通問題の提案が多い。よって、公益性の妥当性があるかとか、生活弱者にとってこの提案が役立つかという視点で、最終的な相互チェックあるいは、教員チェックが必要であろう。

5 請願書、意見書を書く

請願書の例（図1）

市民の願いをまとめて、できれば、一つに絞って、請願書を書いてみる。そのようにすると、自分たちの地域の願いを代弁して制度を作ってもらい、予算をつけてもらうことを要望し、正式な議会、首長に聞いてもらえる段取りになってゆくことを知ることができるのである。それは地域の改善策であり、その請願のメリット・デメリット、実現に向けての困難な点も踏み込んで考えさせる。

宛先をどこにするのか、請願書の紹介議員がいるのかなど、テクニク的なところまでは踏み込まずに、地域の願いを政治要望としてかなえる方法論を学ぶことは、市民として政治意識を向上させることにつながる。

請願書以外に、国に地域から意見書を上げることもできる。地方議会に採択して欲しい。国政上の願いを文章にしてみるのである。多くの意見書があがれば、国を地方から動かす可能性がある。私学助成増額、サラ金の規制（高利子制限）などは、実際に多くの議会の意見書採択が草の根運動となった。

このような、請願書をもって、市議会議員に質問したり、市当局と懇談（あるいは、郵送で意見を聞く）を生徒が持てれば、生徒が、総合的に地域の課題をみ

つけ、政策化し、要望するという、地域参加のアクティブなシティズンシップ教育となる。

6 まとめ

生徒感想より

私たちは以下のように市担当者からお答えいただきました。「待機児童を無くすための対策としてどのような取り組みをしているのか」です。お話によると、平成23年には27人の待機児童がおり、平成24年には15人に減っている事が確認できました。そのため宇治市はたくさんの対策をとっていました。それは定数増員、分園、家庭的保育です。「働きたいから子どもをみてもらいたい」「午後7時まで見てもらえるように時間を延長してもらいたい」「一時預かりをしてほしい」「病気の子どもも見てもらいたい」という1歳から2歳の乳児のお母さんからの要望に答えるための取り組みだそうです。家庭的保育とは、家などで5人の子どものを2、3人の大人が面倒を見るというものです。これは応急策なだけで、密室化であり狭い場所なため推進していくか悩み中とのことでした。

「今回、実際に請願書をつくって見て現在のU市の現状や自分の街との違いについて学ぶことが出来ました。また、この学習でU市の対策としてどのような対応を取っているのかを知りたいと思っています。今まで調べてきたことをいかして、今回の課題に取り組もうと考えています。請願書を作ったことによって、U市と自分たちのまちについての違いを学ぶことが出来、現在の宇治市について詳しく知られたので、私たちが疑問に感じていることや願いを聞いて

コミュニティバスの運営に関する請願
201x年5月10日
U市町村議会議長様
生徒グループ名

請願趣旨

高齢者の多い地域にコミュニティバスを運営してほしい。

請願理由

- ・高齢者の多い地域はあまりバスなどの交通機関が行き届いておらず、生活が不便だと思ったから。
- ・高齢者は家にひきこもってしまうと認知症や孤独死にかかったりして危ないから、コミュニティバスを通して近所付き合いを増やすといいと考えたから。

請願項目

- ・各地域でいくつかの班を作って日替わりでコミュニティバスを利用できるようにする。（バスは駅やスーパーなど、住民がよく行くところを細かく回る。）
- ・狭い間隔でバス停を設置する。

図1 請願書の例

「いただけるようにしたいと思っています。」

というような感想を生徒からもらえる。

ここでまとめた地域総合政策を議会におくり、各会派に意見を求め、返事をもらえることによって、生徒の達成感を育てることができる。

第3章 市議会に遊びに行こう

1 学習内容

会期中に市（町村）議会に行った生徒は少ない。市議会では、地元の課題が議論され、福祉・道路の予算が提案される。そんな場所、住民税の活用された予算が、地域市民の生活を豊かにし地域サービスを得る。ところが、その大事な意思決定の場所に踏み入れた市民は意外と少ないのである。年間4回開かれる定例議会で、3月議会は予算を決める。春休みや、期末考査後の時間のゆとりのあるときに開かれている。2013年2014年は6月に訪問した。こんなチャンスはない。市議会事務局に事前に設定してもらえば、議会傍聴、各会派の議員との懇談のチャンスができる。事務局に議会の役割、予算編成の方法、意思決定の方法を総合的レクチャーを受けた上で、生徒を議場に連れてゆくとなお良い。

2 学習の流れ

- 1 知識 議会傍聴準備（日本国憲法の住民自治規定、地方自治法を学ぶ）
- 2 自分たちの市への要望の方法、保護者の願い地域の課題について学ぶ
- 3 参画 議会に行ったら、何を議員にインタビューするかを考える
- 4 現地（議会）見学
- 5 ふりかえり（私が議員だったら、どんな予算、街をつくるか）

3 講義

教科書的な地方自治（団体自治、住民自治）を戦前の内務省支配と対比して教える。地方自治法では、直接請求権を中心に、単に有権者の有効署名数の割合だけでなく、実際に行使された大阪市原発住民投票、沖縄米軍基地住民投票、大阪都構想など自治体合併の是非などの地域の課題を取り上げて、具体的な事例として、住民の声を届けること、意思決定に関われることを学ぶ。

議会の機能は、二代表性をとる我が国の地方自治である。執行体制である行政の長を直接選び、一方、条例立法的機能あるいは、市の行政行為のチェック機能としての議会が大事になる。この緊張関係の中で、地方政治が行われる想定になっている。地方自治体によって違うが、会派が競り合っている議会は、それぞれの会派が提案能力を高めていることが多い。一方、オール与党体制で、市長をほとんどの会派が応援している議会は、議会のチェック機能が衰えている。

4 自分たちの市への要望の方法、保護者の願い地域の課題について学ぶ

事前の宿題として、保護者から市や自治会に要望したことを聞く、あるいは、市の財政についての意見、使い道などを聞いて来る課題を出す。

<事前 保護者インタビュー>

- 1 （個人として、自治会などの団体として）議会、首長に何か要望を上げたことがありますか？
- 2 福祉・教育の充実で市（町村）望むことがありますか？

次に、市の広報誌をもとに、前年度の予算、決算を分析させる。

生徒は、「2012年度決算では、県内の市町村のうち3団体が赤字でした。全国には、1746市町村ありますが、その

うち赤字決算となった市町村は8団体でした。県内(N県)の赤字団体は全国ワースト1で、G市、T市、Y市がそうになっている」「道路や学校などの公共施設建設費には一度多額の費用がかかること。アメリカ オクラホマ州ノーマンと我町は姉妹都市であることもわかりました」「市長さんの行政サービスは住生活に特に密接であり、悪化すると日常生活にも影響が出てくる可能性があること」がわかった。など、町財政と自分たちの願い、要求を総合的に考える生徒が生まれてくる。ただ、中学生では、要求を実現する場としての地方自治を考える必要があるため、財政面をあまり考えさせない方がよい。要求や地域の課題実現が萎縮してしまう。

5 議会事務局との準備

アポとりは、2か月前くらいに、議会事務局を訪ねて、打ち合わせをする。議会は時に紛糾することもあるので、日程内容、当日の変更も含めて、臨機応変な対応が必要である。多くの事務局は、市民教育に好意的であるので、内容も含めて相談に乗ってもらえることが多い。

各会派は平等に扱わなくてはならないので、応対時間、質問項目を事前に詰めておくとよい。生徒に事前学習として、事務局の方に地方議会の役割をレクチャーしてもらうことができれば一番良い。次に、生徒に質問項目を考えさせて、事前に各会派に送っておけば、スムーズに当時の進行を行うことができる。その際、5のアンケートはとても重要になる。

6 現地見学（フィールドワーク）

議会事務局に労をとってもらって、会派に平等に生徒を派遣する。会派の部屋はあまり多くないので、6名～10名の生徒で限界であるので、生徒数が多い

ときは、グループ派遣となる。

議会傍聴には、最低限のルールがあるので、事前に生徒に伝える。私語厳禁、服装についても、また礼儀を含めて、伝える必要がある。一方、プラカード、タスキなどの禁止など言論の自由の制限があるときもあるので、その点を規制する課題についても、憲法と議会秩序の維持のバランスを考えさせる良い機会になる。

まず、可能なら市（町村）議会議長の議会とは何か、その役割についての報告をこれらも可能なら、議会内で議員席に生徒を座らせて行う。議長が無理なときは、事務局の課長さんに代行していただいても良い。

生徒の質問事項（例）

- ◇これから少子高齢化によって税収減が減り、医療費、介護費等により歳出が増えるということになってしまうと思うのですが何か対策等あるのでしょうか。
- ◇原発・放射能についての本市の対応は？
- ◇学校の耐震化はどのように進んでいるのか？

生徒は、「最初は議員と直接話すと初めてだったので、とても緊張したけど、U市の議員さんは意外と気さくな方々だったので、気軽に話すことができたので良かったです。」「U市の借金は、公民館とか学校とかを立てるお金を、後年度の人に負担してもらうものがほとんどであること。450億円以内に収めなければならないこと、その内訳を聞くことができた。」と感想を書いてくれる。

7 ふりかえり

ふりかえりのポイントは、議会傍聴の内容と感想の交流と、街の課題に、会派がどう対応しているのかを発表し合う。参加人員が、生徒すべてであるときは、会派をローテーションで回る。多いときは分担してレクチャーをうけて質問する。その場合は、話題の交流が必要となる。そんなときは、会派の幹事長のふりをさせて、報告内容を演説報告させると、大いに盛り上がる。少人数の有志で、議会傍聴、会派周りを行なった時は、不参

加者にリアルに伝えることに普請する。許可が降りれば、教員が議会、会派周りをビデオにとり、生徒の発表を補足することができればなお良い。

納税者主権から、街の課題を知った生徒たちは、自分たちのビジョンを、模造紙にまとめてゆくとなお良い。さらに、時間があれば、そのビジョンを生徒どうしで交流したり、市長に送ってコメントをいただくことができれば、生徒にとってかけがえない経験となろう。住民自治を知るには、そのしくみを知ると同時に、どうそれに、直接参加できるかを知ることが市民を育てる。さらに、何かアクションができれば、なおその有用性が生徒の社会認識を開いてゆくのである。

杉浦真理 (sugiura@ujc.ritsume.ac.jp)

参考文献

- ◇『シティズンシップ教育のすすめ』（2013）杉浦真理 法律文化社
- ◇『高校生の社会参画にかかわる実践力育成のための研究』（文部科学省研究指定 2014 年度）
- ◇「地域の願いを届けるトレーニング 市議会に請願作戦」について 杉浦真理 立命館宇治高校（2014）

学校におけるシティズンシップ教育は、指導する先生の意気込みほどには子どもたちは実は乗り気でない、ということがママあるのですが、本実践のような仕掛けがあれば子どもたちは確実にハマルだろうと、感心しました。さすが、杉浦先生はプロだなと思いました。

私が感心したのは、本実践における「学習フィールドの範囲」と「内容選択」「プロセス」の組み合わせの妙です。著者（杉浦先生）も述べておられるように、従来のシティズンシップ教育としてのまちづくり学習は、ある限られた区域（地域）の特定の課題に焦点化してなにがしかの提案をし、その後行政担当者や関係者のコメントをもらって終わりとするものが多かったように思います。それに対して本事例では、福祉としての「介護保険」と「保育」という市町村で「一番差が出る」政策に着目し、それを複数の自治体で比較させます。そうすると、なぜ隣同士の市町村でありながら介護保険料や待機児童の数がこんなに違うのか、という生徒の疑問が起こります。この疑問を

追究のエンジンにして子どもたちに市町村役所（役場）へ聞き取り調査に行かせるのですが、ここでもインタビュー項目に財政問題を加えて、「今年度の財政で大幅に削ったものと増やしたものは何ですか」と聞かせます。お役人にとって、役所内での財源調整問題は事業実施にあたっての生命線であり、日ごろの頭痛の種ですから、それこそ「よくぞ聞いてくれた」とばかりに、子どもたち相手に熱弁を振るっている姿が目につかびます。また発表を通して、となりまちとの比較を通して我がまちの特徴も自ずと浮かび上がってきます。

最後に請願書を書かせてそれを動機付けとして議会を傍聴に行かせますが、介護や保育、福祉は市町村議会でしょっちゅう取り上げられているテーマですから、傍聴時に論議されている確率も高いと想定されます。こう考えていくと、本実践には、従来のやや硬直しがちな提案型のシティズンシップ実践をブレイクスルーするヒント満載、と言えるのではないのでしょうか。

水山 光春（京都教育大学教育学部教授）

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○ シティズンシップを育むリフレクションを考える

1. はじめに

筆者が勤務する明治学院大学ボランティアセンター(以下、センター)では、大学の教育理念「Do for Others」(他者への貢献)を実践する機関として、学生の社会貢献活動を通じた学び支援している。

学生たちが主体的に進めるボランティア実践は、一部を除き正課にはなっていないが、センターは大学において共通教育機関と位置付けられている。さらに、ボランティア実践と本学の教育の体系化が図られるような新たな制度づくりが学内で検討されている。

筆者は中学・高等学校での8年間の社会科教諭を経て現職に着任しており、立場は変えながらも、学校教育における市民性育成に継続的に関心を持っている。特に、教室における座学に留まらず、社会参加するなかでの経験的に進める学習のあり方に関心を寄せている。本稿では、ボランティア活動の実践が学びとして定着するために、どのようなリフレクションにより、アクティブなシティズンシップが育成されるのか、筆者の視点から述べていきたい。

2. 経験学習におけるリフレクション

J.Deweyの「経験学習論」にもあるように、経験はリフレクションにより、学習として定着する。和栗(2015)によると、リフレクションとは、「思考や行動の質を改善し、思考と行動の関連を深めるメタ認知のプロセス」である。D.Kolbは、具体的経験(Concrete Experience)―省察的な観察(Reflective Observation)―抽象的な概念化(Abstract Conceptualization)―能動的実験(Active Experimentation)という循環プロセスから、経験が学習として深まるとしている。

長沼(2010)は、ボランティア学習

の学習過程として、PARCDサイクルを提唱し、具体的にはPreparation(準備学習)、Action(活動体験)、Reflection(振り返り)、Celebration(認め合い)、Diffusion(発信・提言)という循環から市民性が育まれるとしている。

上述のように、社会での実践経験が学びとして定着するには、リフレクションが循環的に展開されることで深まっていく。筆者は、こうした循環的なリフレクション理論を支持しつつも、実践者という立場から、新たな問題意識を持つようになった。

3. 実践者としての問い

上述のように、リフレクションは学習論として論じられることが多いが、筆者は、2つの問題意識を考えるようになった。第1に、学生のリフレクションの深まりは、学生の学習に加えて、学生がおこなう実践にどのような影響を与えるのだろうか。第2にリフレクションのプロセスに地域やそこで生活する人々はどのように位置づけられるのかということである。サービスラーニングの理論では、学生が地域に参加することで学ぶとともに、学生の実践が地域にプラスの影響をもたらすよう配慮しながら進める、「互恵的な関係」が重視されている。そうであるならば、リフレクション活動においても、学生の内的な成長だけではなく、学生がリフレクションで得た新たな視点や学びが、地域社会にどのように影響をもたらしているのか、ということにも関心を向けたい。以下は、そうした問題意識をもとに、筆者による実践事例である。

4. 東日本大震災の復興支援活動として取り組んだ 循環的なリフレクション

筆者が務める明治学院大学ボランティ



明治学院大学ボランティアセンター
コーディネーター 市川享子

アセンターでは東日本大震災直後から、復興支援活動に取り組んだ。活動にあたっては、学生が一方向的に役割を与えられるのではなく、学生が地域のニーズを汲み取りながら、活動を通して自らの役割を見いだせるような活動を展開したいと考えた。そのためには、学生の活動を通じた気づきが活動に反映されるように、さらには地域との相互作用のなかで、リフレクションが展開し、深化していくような、あり方を探った。筆者は、こうしたリフレクションをPDSAサイクル(計画、活動、省察、改善)のリフレクション(図1)として構造化して、センターの実践のなかで展開した。

本稿では紙面の関係から、PDSAサイクルによるリフレクションの深まりを、詳細に記述するということはできないが、学生がPDSAサイクルのリフレクションを通して、どのように震災復興における自らの役割を見出していったのか、学生の活動は地域にどのように広がっていったのかを、岩手県大槌町吉里吉里地区で復興支援に取り組んだ学生Aさんの事例を一部取り上げ、考察していきたい。

センターは震災直後の2011年4月か



図1
「循環的なリフレクション」
(Plan-Do-Study-Act)

ら緊急支援活動に取り組んでいたが、Aさん（当時、1年生）が、活動に初めて参加した6月は、活動が安定していた時期ではなく、活動を模索し、基盤の形成に取り組んでいる時期であった。

PDSA サイクルの例

Plan：津波を免れた高齢者施設で生活する方たちに足浴をすることとなった。

Do：学生は車いすで生活する高齢者の足をお湯で洗ったり、マッサージしながら、高齢者と触れ合う活動に取り組んだ。会話をするうちに、吉里吉里の郷土芸能である「甚句」の話になると、おばあさんはリラックスした様子になり、声が大きくなっていることに気づいた。

Study：「震災によって大きな被害を受けた地域では、家族や震災前の生活の様子を聞く際にも慎重さが必要であるため、どのように地域の人々と話を進めればいいのか、ととまどったが、お祖母さんが甚句の話題になると、身を乗り出して話をしてくれた」と、夜のミーティングで発言した。

地域の方との会話では、震災の話題に触れることも憚られ、話題に困ることもあるが、地域のこと、昔から伝わる文化を教えてもらうような形で、会話を進めると、お話が膨らんでいくと、学生間で確認された。

Action：震災には直接関係のないけれども、地域で大切にされている言葉や文化を学生が地域住民から教えてもらうことで、学生の地域理解が深まるとともに、地域のエンパワメントに向けたヒントになるのではないかと学生が考えた。こうした視点が引継ぎシートに記載され、学生間で共有された。

考察

Aさんは、活動のなかで、郷土芸能は被災した人々の気持ちを明るくするという、地域のもつ潜在的な力に、リフレクションのなかで、気づき考察を深めた。Aさんは、活動を進めるうちに、

例えば避難所の炊き出しの手伝いをするとか、物資配給の手伝いをするという直接支援のほかに、郷土で受け継がれた伝統や文化の豊かさを、地域の人々が再認識する機会を作ることで、住民の顔が明るくなり、言葉に力がこもり、住民の自然な姿が出現することに気づいていった。この気づきと活動へのアプローチ方法は、振り返りの場で学生間で共有化され、活動のなかに定着していった。

この気づきをもとに、Aさんらが進めた地域の言葉や文化の聞き取り活動は、震災後の地域ニーズを住民が語る場としても機能することになった。その後、学生は住民とともに「震災後の社会をどのように生きるか」をテーマとするスタディツアーを企画したり、「吉里吉里から」という、地域の復興過程や郷土の歴史を記録した小冊子を作るまでに広がった。また、学生らは、毎年吉里吉里の例大祭にも参加することを受け入れられ、祭りの準備、当日の練り歩きから後片付けまで、地域の一員になって、活動するようになっている。最近では、高齢者から学生が聞きとった地域の言葉や風習などの話をもとに作成した「吉里吉里カルタ」が学生の発案で制作され、地域の子どもに吉里吉里の言葉や文化、その背後にある共同システムを継承する活動へと広がっていった。

こうして、復興支援のアプローチ方法を学生が学んだということに留まらず、学生が復興過程における学生ボランティアの役割を自ら見出していった。これらの活動は、学生が取り組む震災復興支援活動の新たな領域を切り拓くこととなり、また、新たな問題解決の仕方を提示したといえる。

5. 循環的なリフレクションとシティズンシップ

上述の実践記録は、震災復興支援として、どのようなアプローチが有効か、学

生自らが考え、活動を創り出していった事例である。学生は活動とリフレクションを積み重ねることで、地域が培ってきた歴史や文化の重みに気づき、次第に地域の潜在的な力への理解を深めていった。こうした視点の獲得により、震災で多くを喪失した地域に対して、欠けているものを補うというアプローチではなく、地域に培われている伝統や文化などの蓄積を地域の住民から学生が教わり、また祭りへの参加やカルタ制作等のアーカイブ活動で、地域の人々とともに共有する活動として展開させていった。

筆者は、この活動を進めるコーディネーターであったが、当初はこの活動が、地域文化や方言、その背景にある共同システムの保存や継承活動にまで発展するとは考えてられていなかった。しかし、学生が主体的に活動を展開できる協働の基盤づくりを配慮したこと、また、学生の活動プロセスにおいて、立ち止まって深め、大学や学生の視点だけで活動を展開しようとせず、常に広い視点での地域との対話やフィードバック等の地域との相互作用を重視した「循環的なリフレクション」を構造化させながら活動を展開させた結果、学生自らが活動に関する新たな視点や、社会における新たな問題解決の方法を見出していった。

筆者はさきに、リフレクション展開する際に、学習論に留まらず、地域社会との相互性が重要であると強調してきた。今後、さまざまな場で実践・研究されるシティズンシップ教育が、教室での学びに留まらず、実社会との好循環を生み出すものとして、アクティブに展開されることを、期待している。

市川享子 (ichikyom@mgquad.meijigakuin.ac.jp)

..... 参考文献

- ◇ 長沼豊 (2015) 「日本の教育的文脈における Service-Learning の意義とこれからの展望—既存のボランティア学習との関連から」、『ボランティア学研究 第15号』, pp5-15.
- ◇ 和栗百恵 (2015) 「サービス・ラーニングとリフレクション：目的と手段の再検討のために」、『ボランティア学研究 第15号』, pp37-51.

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○ 生徒会活動が切り拓くシティズンシップ教育の新たな可能性 ～生徒会活動支援協会の挑戦～

1. 生徒会活動支援協会の代表に就いて

2015年4月、「一般社団法人生徒会活動支援協会」(以下、当協会)は、定款を変更し、“restart”を切った。当協会は2009年に設立され、生徒会役員経験がある大学生を中心として、様々な形で各地の生徒会活動への支援を実施してきた。例えば、生徒会の事例収集を目的にしたウェブサイト「生徒会.jp」を開設し、各地域における生徒会活動の交流会の様子を紹介したり、生徒が生徒会活動で直面した様々な問題を解決するプロセスを掲載するなど、全国の生徒会に関する情報発信をしている。また、「全国中学生・高校生 生徒会広報誌コンクール」を主宰したり、約70校から180名ほどの生徒会役員が一堂に会する「全国高校生徒会大会」への運営協力等も行っている。

こうした活動を継続しつつ、今後は「新しい生徒会活動の創造や支援」を目指し、生徒会活動に関する研究や実践にも力を入れていく。具体的には、生徒会活動についての調査や論文等を掲載する「生徒会活動白書(仮)」の刊行、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の生徒会参画モデルの構築、主体性と協働性を身に付ける“Active Learning for Citizenship”としての生徒会活動のプログラム作り等を検討している。

現在、当協会には、18歳選挙権やシティズンシップ教育を推進する社会人の実践者や研究者、高校生とともに若者の社会参画に取り組む大学生、特別活動について研究する大学院生など、生徒会活動に関心をもつ若い人材が多く参加している。また、顧問として、文部科学大臣補佐官の鈴木寛氏(東京大学教授・慶應義塾大学教授)、東京大学大学院教育学研

究科教授の小玉重夫氏(日本教育学会副会長)、学習院大学文学部教育学科教授の長沼豊氏(日本特活学会副会長)らを迎え、専門的な知見から助言をいただいている。生徒会活動に取り組む生徒たち、生徒会顧問の先生方、学校、地方自治体、教育委員会、文部科学省をはじめ、産官学等の各界とも連携して、社会全体で生徒会活動に取り組む生徒を支援するネットワークを構築し、生徒会活動を活性化するための環境整備に挑んでいきたい。

さて、私は当協会の新しい代表理事の一人(複数代表制を採用)に就任したのだが、なぜ「生徒会活動(支援)」に携わることになったのか。そこには、シティズンシップ教育をテーマに活動してきた経験が密接に関わっている。

2. 「若者の社会参画とシティズンシップ教育」を推進して

これまで、私は約8年間にわたり、「若者の社会参画とシティズンシップ教育」に取り組んできた。その背景には、「若者の政治無関心が引き起こす民主主義社会の危機」という問題意識がある。近年、国・地方を問わず、また、どの世代を通じても、投票率は戦後最低水準を記録しているが、特に20代の投票率は30%前後まで下がり、若者の政治無関心が際立っている。他の先進国でも同様の傾向が見られているが、とりわけ少子高齢化に突入し、総人口に占める若い世代の割合が低くなりつつある日本では、若者が政治への関心をさらに希薄化させ、選挙を含め「社会参画」(社会の意思決定過程への参加)をしなくなれば、未来を担う世代の声が反映されづらくなり、民主主義社会が揺らぐ可能性もある。



一般社団法人生徒会活動支援協会
代表理事 西野偉彦

こうした問題意識で、学生時代には、当時(2008年)東京都内で初めての試みとして、青年会議所(JC)と大学の共催による「区長選挙公開討論会」を企画運営するなど、大学での学びと実際の社会参画を繋げられるような場作りに奔走した。また、公益財団法人松下政経塾では、若者が政治リテラシーや社会参画意識を身に付けるシティズンシップ教育を追求するため、国内外の学校現場を訪問し、実践に取り組んだ。2011年度には、国に先駆けて「模擬投票」等のシティズンシップ教育を導入している神奈川県において、県立湘南台高校からの依頼を受け、「シティズンシップ教育アドバイザー」に就き、総合的学習の時間を活用した授業プログラム「模擬議会」の立案・実施に関わるという機会も得た。現在は、民間シンクタンクに勤めつつ、大学院でシティズンシップ教育について研究するとともに、18歳選挙権に向けて尽力してきたNPO法人Rightsの副代表理事も兼任している。

このような活動を通じて気が付いたことは、若者が様々な社会課題について「他人事」ではなく「自分事」として引き受ける、いわゆる「当事者性」を身に付けるためには、「参画」の意義と責任を実感し、「自己効力感」(自分が行為の主体であることへの自信や有能感)を高めら

れるようなシティズンシップ教育のプログラムが重要ではないかという点だ。学校でのシティズンシップ教育が、投票行動を含む実社会での参画に繋がるかどうかはこの点に影響されるのではないかと考えるからである。とはいえ、私自身も関わってきた「模擬投票」や「模擬議会」等のプログラムは、これまでの学校教育では扱われにくかった現実の政治や社会問題について考える機会としては有意義である一方で、取り組む生徒たちが、テーマについての「当事者性」を持って「参画」し、そのプロセスで「自己効力感」を高めるにはやや不十分なのではないか、という疑問があった。

3. ドイツの生徒会活動(支援)を調査して

そんなことを考えていた2014年9月、前述のNPO法人Rightsの「ドイツスタディツアー」に参加し、その中でベルリンの「生徒会支援協会」(Student Representative-Education work)を訪ねた。ドイツでは、教育は州レベルで決められているが、どの州でも学校における生徒参加が非常に重視されており、生徒は生徒会を通じて学校運営に一定の影響力を行使できる。具体的には、各学級からクラス代表が選出され、生徒総会に参加し、生徒総会からは教員会議や保護者会、「学校会議」(School Conference)に代表者を送り込む。この「学校会議」は、州ごとの学校法に定められており、名称やルールは州によって異なるが、一般的には校長が教員や児童・生徒、保護者等と連携を図るために、教員・保護者に加え、中等教育段階の学校であれば生徒代表も参加メンバーに入るなど、学校の意思決定機関として位置づけられている。実際、「学校会議」ではカリキュラムや授業時間等について、生徒代表の要望が採用されることもある。さらに、各学校

における生徒代表は、州の「生徒会委員会」(地域生徒会)を構成し、教育行政にも影響を及ぼす。ノルトライン・ヴェストファーレン州では、生活態度や遅刻等の授業外態度を数字で評価し、義務教育終了時の成績表に記載する「内申点システム」の導入を図ろうとしたが、州の生徒会委員会が異論を唱え、協議の末に行政が撤回したという事例(2008年)もある。

つまり、ドイツの学校では、生徒は生徒会を通じて、自分たちに身近な「学校生活」の意思決定過程に参画できるばかりか、場合によっては、「教育行政」の意思決定過程にも参画することが可能になっている。そして、私が訪問した「生徒会支援協会」は、こうした生徒会活動を支援する民間組織で、メンバーは生徒会役員経験者の大学生や社会人が中心である。支援方法は様々だが、生徒会活動をしている生徒を対象とした研修プログラムとして、生徒会活動に必要なプロジェクトマネジメントや司会の方法等を学ぶ「生徒会コンサルタント養成研修」の開催(5日間)が特徴的だ。研修後、「生徒会コンサルタント」となった生徒は、自校のみならず他校にも行き、生徒会活動に関して生徒向けのセミナーを開催する。このように、ドイツの「生徒会支援協会」では、生徒会役員同士の“peer to peer learning”を促すことで、生徒会活動の活性化を図っているという。

4. 「民主主義の意味を考え、参画を実感できる」生徒会モデルを目指して

ドイツでの調査を経て、生徒が「参画」を実感できるシティズンシップ教育のヒントは生徒会活動にあると考え、私は当協会の代表理事に就くことになった。もちろん、ドイツの事例を参考にして、日本で同様の仕組みを検討することは、両国の歴史や制度等が異なる点も含めて簡

単ではない。実際、私自身、かつて中学校や高校では生徒会長として生徒会活動に取り組んだが、学校運営や教育行政の意思決定過程に参加した記憶はない。戦後の学生運動を経験している学校現場や教育行政においては、意思決定過程に生徒を参画させることはなかなか難しいだろうし、当協会としても学生運動の時代を彷彿させるような生徒会活動(支援)を目指しているわけではない。

ただ、ドイツの「生徒会支援協会」を訪ねた際に、「生徒は生徒会活動で民主主義の意味を考えるとともに、学校や行政に対してアプローチを行い、結果的に意見が反映させることができる。こうした民主主義的な経験を、生徒の時代に体験することが重要だ」と言われたことが印象に残っている。生徒会活動は、まさに、生徒が「参画」の意義と責任を実感し、「自己効力感」を高めることで「当事者性」を育むシティズンシップ教育なのである。そして、日本においても本来、生徒会活動は学校教育で「シティズンシップ」を育成する役割の一翼を担っているはずだ。当協会としては、そうした生徒会活動を既に実践している事例を調査しつつ、冒頭に述べたような生徒会活動への支援や新たな生徒会モデルの構築を通じて、シティズンシップ教育としての生徒会活動のあり方を追求したい。

当協会の挑戦は始まったばかりであるが、J-CEFの皆様をはじめ、多くの方々のご協力をいただきながら、生徒会活動という観点からシティズンシップ教育における新たな可能性を切り拓いていきたいと考えている。

西野偉彦 (nishino@mskj.or.jp)

参考文献

- ◇ 小串聡彦・小林庸平・西野偉彦・特定非営利活動法人Rights(2015)『ドイツの子ども・若者参画のいま～特定非営利活動法人Rightsドイツスタディツアー報告書』

第2回シティズンシップ教育ミーティング

主催：日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）

共催：立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・社会デザイン研究所

会場：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館・12号館

開催日時：2015年3月21日(土)13時～3月22日(日)17時

参加者：117名（ゲスト・事務局含む）

概要：

2015年3月21日から2日間、「第2回シティズンシップ教育ミーティング」を立教大学にて開催していました。

1日目は「シティズンシップ教育を進める上で何を大切に

すべきか？」をテーマとする全体会が行われ、小玉重夫さん（東京大学大学院教育学研究科教授）と長沼豊さん（学習院大学教育学部教授）からキーノートスピーチが提供されました。その後、会場全体での意見交換にて、今後議論を深めるべき論点が35個示され、討議が進みました。

本誌では、その一部として、キーノートスピーチの内容をご紹介します。その他の模様につきましては、当会のFacebookページにて公開しております。あわせてご覧ください。



◎小玉重夫さん

教育基本法第14条が立脚点になる。その際、第2項に定められている政治的中立性は、第1項に定められている良識ある公民に必要な政治的教養の尊重を実現するためであって、抑制するわけではないことは留意したい。

今、18歳選挙権の実現が言われているが、20代の投票率低下が激しい。そこで、若者が社会に後ろ向きではないのかとの指摘がある。諸外国との関係では、日本だけではない。寧ろ、「コミックマーケット」や「東京ランウェイ」を見れば、文化活動を牽引しているのは若者であり、増えている。社会に対しては能動的に関わって、最先端を担っているが、政治に関心が向いていないことが問題である。「政治」と「若者」の意識をどうつなげていくのか。チャンネルづくりが課題であり、これがシティズンシップ教育の課題であると考えている。

政治に参加するということ、プロではないアマチュアであるということ。この2つが市民（シティズン）の特徴。政治は異なる価値観との共存。論争的問題の理解に政治的リテラシーの核心である。バーナード・クリックも政治的リテラシーの樹形図の要に「争点を知る」を据えている。現在、教科化が議論されている道徳教育でもシティズンシップ教育の視点に立った指導が求められている。文科省の報告書では、「多様な価値観が引き出されて考えを深め

ることができるようになる。対立することに正面から向かい合う必要性も指摘されている。東京大学教育学部附属中等教育学校や神奈川県立湘南台高等学校、お茶の水女子大学附属小学校などで既に実践が積み重ねられている。

最後に、これらの実践を通じて、どういう市民を育てるのかを考えたい。ハンナ・アレントに倣えば、アイヒマン的ではない、「考える市民」だと考えている。

「政治参加」「アマチュアリズム」「考える」。この3つのことをつなげていく。例えば、医者にならなくても、医療について考えなければならないことがある。プロサッカー選手にならなくても、サッカーを批評する。アマチュアリズムの成熟の表れである。

映画『桐島、部活やめるってよ』で出てくる「でも時々ね、俺たちの好きな映画と、今自分たちがつくっている映画がつながっているんだなって思うことがあって、いやホントたまになんだけど!」という台詞にも、アマチュアリズムを見ることができる。朝ドラ『あまちゃん』や映画『くちびるに歌を』にも、それぞれアマチュアリズムが見られる。

プロになるための教育は、それとしてある。しかし、プロを育てるための教育だけに帰せられない公教育でのカリキュラムでは、このアマチュアリズムを踏まえて、政治的リテラシーの教育を考えていく必要がある。



◎長沼豊さん

『あまちゃん』について、知人が「国政はともかく地方自治の議員は報酬をタダにしてはどうか。プロに任せず、アマチュアでやってはどうか。」と言っていた。そのことを思い出した。

シティズンシップ教育でどのような市民を育てるのかというところから、私も考えたい。イギリスのシティズンシップ教育を導いた、1998年のクリックレポートでは「Active Citizen」が示されており、私は「行動する人」と訳している。社会参加・政治参加として、行動することが大事。その教育の構成要素として、社会的・道徳的責任、地域社会への参加、政治的リテラシーが示されている。そして、2007年のアジェクボリレポートでは、第4の柱に「多様性とアイデンティティ」が挙げられている。

私はボランティア学習を進めてきたので、「地域社会への参加」の観点から考えたい。日本ではシティズンシップ教育の人に忌避されていることを感じる。なぜか。

1つ目は、無自覚な奉仕活動が権力者に吸い取られる、「動員」と思われているから。2つ目は、2000年代初め、ボランティア学習関係者がシティズンシップ教育をいち早く紹介したので、その偏りを避ける意図から。そのように私は考えている。

しかし、ボランティアは奉仕とイコールではない。ボラ

ンティア活動には「ソーシャルサービス」と「ソーシャルアクション」の2側面がある。サービス（奉仕）だけではなく、アクション（社会変革・提言型）の活動もあり、そのために批判的思考が求められる。ボランティア関係者は市民社会を創る上で政治的リテラシーは重視している。

シティズンシップ教育がボランティアを忌避すれば、このアクションの部分まで落としかねない。ボランティア活動は、クリックが示した3つの構成要素全てに関わっている。

2005年に現地で調査したが、イギリスではシティズンシップ教育が必修化されて以降、政治的リテラシーが重視されたが、その理由は3つあった、それまで社会科学系の必修では、日本の「公民」にあたるものがなかったこと。知識・理解での授業がやりやすかったこと。地域社会への参加は、生徒の安全確保を含めて、学校の力だけでは困難であったこと。課題集中校では、規範意識などを軸に「社会的・道徳的責任」が中心となったこと。日本で導入展開していく上で、こうした背景を踏まえて考える必要がある。

学校教育では、児童会・生徒会活動を重視したい。課題認識＋民主的な合意形成＋問題解決＋実行と検証＋連帯。シティズンシップ教育の全部が詰まっている。しかし、時間がないので、十分にできていない。



教育システムと社会 - その理論的検討

広田照幸・宮寺晃夫 編

教育をとりまく条件が根本から変容しつつある今日、教育システムをどのように編み直していくかという問題は、大きな困難を含んでいる。教育システムの設計には、教育に内在する論理だけでなく、社会全体のあり方に関するビジョンや、様々な社会的・政治的価値の問題が複雑に関わってくるからである。

本書は、今日の社会変化の核心を、高度経済成長期に作られた教育-雇用-福祉の関連構造の揺らぎに見出し、教育哲学者や教育社会学者らが共同して、これらの新たな関連構造に向けてどのような教育システムが考えられるかを議論したものである。その際、本書では以下の三つの立場が突きあわされる。第一に、雇用制度の揺らぎに対応して、職業教育の強化を主張する立場。第二に、福祉の揺らぎに対応して、無条件の（教育の有無にかかわらず）生存権保障を主張する立場。そして第三に、市民形成を強調する立場である。

編者の広田が序論において述べるように、本書の議論は一つの答えに収斂するものではない。むしろ、論者たちの見解はしばしば鋭く対立し、議論がかみあわないこともある。しかし、その熱気を帯びたリアルなやりとりこそ本書の魅力であり、読了後、筆者のもとには、引き続き考えてゆきたい多くの問いがもたらされていた。シティズンシップ教育の意義と限界について、教育システムや社会全体のビジョンといった、より広い文脈から考える視座を与えてくれる一冊である。

責任と判断

ハンナ・アレント 著、ジェローム・コーン 編、中山元 翻訳

本書は、政治哲学者ハンナ・アレント（1906-1975）が思考や判断、道徳的および政治的責任について論じた講義や論考を取めたものである。

アレントは、人びとの間で自由が実現する場として公的空間を論じ、シティズンシップ教育の理論的基盤とされてきた。「活動」論が広く知られる彼女だが、もう一つの重要なモチーフが本書の扱う「思考」である。

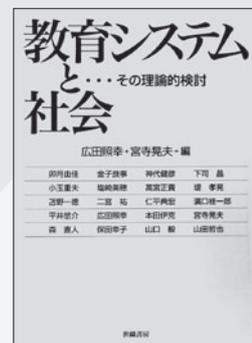
アレントがこの問題を考察の中心にすえたのは、アイヒマン裁判以降のことであった。彼女自身ナチスドイツにおいて亡命を余儀なくされたユダヤ人であり、全体主義の衝撃を身をもって感じていたが、この裁判で彼女が受けた衝撃はまた別のものだった。それは、悪とは無思考性を意味する、ということである。アイヒマンは、自らの行為の意味や帰結を想像することも悔いることもなく、自分はシステムの歯車にすぎず、自発的な意志による行為はなかったと無罪を主張した。「犯された最大の悪は…人格であることを拒んだ人によって実行された」(133頁)のである。

本書はシティズンシップ教育を直接の主題にしてはいないが、デモクラシーや政治的リテラシーの内実、道徳教育との関係など、様々な問題圏につながる論点がちりばめられている。公共性を支え、公共性に支えられる思考とは何か。世界へのコミットメントや世界に対する責任はいかに果たされるのか。シティズンシップに関わるこれらの問いについて、深く、広く、考えさせられる。

村松 灯 (tomo0621m@gmail.com)



東京大学大学院教育学研究科博士課程
日本学術振興会特別研究員DC
村松 灯



世織書房 2014年
全 391頁
ISBN 978-4902163742



筑摩書房 2007年
全 392頁
ISBN 978-4480842732

【募集】「シティズンシップ教育プログラム評価研究会」メンバー募集！

「第2回シティズンシップ教育ミーティング」の全体会や分科会「シティズンシップ教育の効果はどう測るのか」、昨夏に行われました「シティズンシップ教育の社会的成果指標に関する勉強会」等の機会を通じて、今後シティズンシップ教育を推進していく上での重要な検討事項として、その「評価」をどうするのか、ということが提起されました。

そのため、今年度から2年間をめどに、その議論を深めていながら、「シティズンシップ教育プログラム評価ハンドブック（仮称）」の制作を目指した研究会を設置する

運びとなりました。コーディネーターには、運営委員の木村充さん（東京大学）をお願いし、東京を会場として定期的に会合を重ねていきます。

毎回の出席は難しいという方でも、ご関心をお寄せいただける方は、ぜひエントリーください。メンバーとしてのご参加をご希望の方は、（1）お名前、（2）ご所属、（3）連絡先（E-mail）をご記入の上、事務局（info@jcef.jp）までご連絡ください。

【事業のお知らせ】J-CEF スタディ・スタヂオ、始まります！

関西地域でもシティズンシップ教育の実践や研究に取り組まれている方、興味関心を持たれている方が集い、相互に高めあっていく場をつくっていきたくと考え、今年度からJ-CEFでは授業実践や組み立て中のプログラムの発表や意見交換、プログラムの試行や実験、興味深い書籍等の合評などを通じて、シティズンシップ教育の「学びのデザイ

ン」について学びあう「J-CEF スタディ・スタヂオ」を始めます。月に一回、平日夜（19時～21時）に神戸にて開催していく予定で、初回は7月1日に行います。開催情報はメーリングリストにてお知らせいたします。ご興味ある方のご参加をお待ちしています。

【事務局より】

●ボランティア募集

J-CEFでは、事務局のボランティアとして、活動をお手伝いし、てくださる方を随時募集しています！ご関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

活動内容：事務局総務、セミナーレポートの作成、イベントスタッフ等

活動拠点：兵庫県、東京都ほか（活動内容や、居住されている地区に応じて調整いたします）

Tel：070-6506-0369 E-mail：info@jcef.jp

J-CEF NEWS

no. 7

2015 SPRING

発行

2015年6月

編集

日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒661-0965

兵庫県尼崎市次屋1-2-20

ハイツアメニティ 2-203

tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

定価

会員無料